2022年度「乳の社会文化」学術委託研究実施要領

乳の社会文化ネットワーク

一般社団法人Jミルク

１．目的

　「乳の社会文化ネットワーク」（以下「社会文化NT」という。）は一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という。）と共同で、日本における乳の生産・利用の特質とその形成過程や持続可能性、乳の価値創造活動など「乳」に係る社会的・文化的な研究を推進することを目的に、研究計画の公募・選考を行い、「乳の社会文化」に関する学術研究を研究者もしくは研究グループ（大学院生を含む。以下「研究者等」という。）に委託する。

２．研究テーマ

　委託する学術研究のテーマは次のとおりとする。

（１）特定研究

|  |  |
| --- | --- |
| テーマ | 内　容 |
| ① | 牛乳乳製品の価値創造 | 牛乳乳製品の価値創造に通じる研究。例えば、コミュニケーション革新、ブランディング、地域循環型フードシステム、バリューチェーン、乳業のSDGs（ESG経営）に関する研究など。 |
| ② | 牛乳乳製品の食生活への受容 | 牛乳乳製品の食生活への受容の歴史、受容の現状と課題、「おいしさ」の感情や記憶の創出に関する日本及びアジア諸国をフィールドとした研究など。 |
| ③ | SDGs（持続可能な開発目標）への日本の酪農乳業の貢献 | SDGsおよび持続可能なフードシステムの実現に向けて、酪農乳業が果たすべき役割や取り組み課題に関する研究。例えば、次世代家族酪農のビジョンや展望、飼料自給率の向上、有機農業と酪農、環境負荷の低減、低炭素酪農、ローカル・フードシステム、ミルクサプライチェーンの強靭性、これらの目標の設定や評価方法に関する研究など。 |
| ④ | 学校給食の社会的意義と可能性 | 持続可能なフードシステムにおける学校給食と牛乳に関する研究。例えば、地域酪農乳業の持続可能な発展と学校給食牛乳、子供の貧困と食生活、地域づくりと学校給食、食品ロス対策・紙パックリサイクル推進に関する研究など。 |

（２）一般研究

|  |  |
| --- | --- |
| テーマ | 内　容 |
| ⑤ | 乳及び酪農乳業に関する社会的・文化的視点からの研究 | 牛乳乳製品の食文化的意義、酪農乳業の歴史及び社会経済的な意義に関する研究など。 |

　　　注）：「牛乳」もしくは「乳」とは、食品としての牛乳乳製品を意味する（「乳」にはヤギ乳・ヒツジ乳を含む）。

３．研究採用数

　前記２．の（１）、（２）をテーマとする研究計画の応募申請の中から８件程度を採用する。

４．応募資格

　国内の大学及び短期大学、専修学校、国･地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者（大学院生を含む）や研究グループもしくは特定の組織に属さない個人とする。

５．委託の要件

　学術研究に係る委託要件は次のとおりとする。

　①未発表の研究であること。

　②研究については、COVID-19等のウイルス感染症の蔓延等により、国内外の移動やフィールド調査が制限されることを前提に、ニューノーマル時代に適応した実施可能な方法であること。

　③採択された研究者等は、社会文化NT及びJミルクが東京都内で2022年3月に開催予定の学術研究計画発表会において、研究計画を発表すること。

　④研究については、「乳の社会文化」学術研究審査委員会（以下「審査委員会」という。）に報告書を提出し、評価を受けること。

　⑤研究成果は、原則として、研究期間終了後2年以内に学会誌等で公表すること。

　⑥研究成果を公表する場合、事前に社会文化NTに連絡すること。

　⑦研究成果の公表に際しては、社会文化NT及びJミルクの学術研究支援を受けたことを明らかにすること。

　⑧研究成果の公表後は、その刊行物（電子ジャーナルを含む）や発表資料等の写しを社会文化NTに提出すること。

６．委託期間

　同一研究計画に対する委託期間は、原則として、2022年4月1日（金）から2023年3月31日（金）まで、とする。

　なお、研究成果を踏まえ、研究の継続を希望する場合は、改めて本学術研究への応募申請を行うことができる。また、やむを得ぬ事情がある場合には、審査委員会の審査を経て、委託期間の延長を認めることができる。

７．委託研究費の金額

　年間1件当たり原則として70万円（税込）以内とする。なお、海外渡航調査など多額な費用が見込まれる場合は100万円（税込）以内とする。

　なお、個人と委託研究契約を締結する場合、本委託研究費は、所得税法等の規定により、源泉所得税の課税対象となるため、予め源泉徴収額を差し引いた金額を委託研究費として支払う。

８．委託研究費の支出基準

　委託研究費は、調査・研究の実施に必要な次の経費とする。

　①消耗品費 ： 資材、部品、消耗品等の購入経費。ただし、1件あたり10万円以上の物品は含まない。

　②謝金等 ： 調査・研究に携わる補助員・学生等の労務に対する作業代や、被験者・被調査者等に対する謝礼など。

　③旅費 ： 研究者及び補助員（学生・大学院生を含む）の外国・国内への出張又は移動に要した交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、本研究成果の発表を行わない学会出席のための旅費は対象外とする。

　④印刷製本費 ： 資料の印刷、製本等に要した経費。

　⑤会議費 ： 会議等の開催に要した経費。

　⑥通信運搬費 ： 郵便料、振込手数料等。

　⑦賃借料 ： 電子機器等の賃借や使用に要した経費。

　⑧投稿料 ： 研究成果の学会誌への投稿に要した経費。

　⑨その他経費 ： 上記の各項目以外に必要な経費。当該経費の内訳と金額をそれぞれ具体的に記載すること。

|  |
| --- |
| * 本学術研究は、研究助成として業務を委託するものです。そのため、本委託研究費は全額を学術研究の調査・研究に充てるものとします。
* 本委託研究費の支出にあたっては、研究目的を達成するための必要性を十分吟味し、且つ、可能なものは相見積もりを取るなど、地域水準や社会通念に照らして適切な金額となるように努めてください。
* 間接経費については、所属する研究機関等に対して免除手続き等を行うものとします。なお、やむを得ず研究機関等において間接経費が求められる場合は、本委託研究費の中で処理されるものとします。
 |

９．申請手続き

　別紙の2022年度「乳の社会文化」学術研究申請書に必要事項を記載し、当該学術研究申請書のMicrosoft Word文書を電子メールに添付して、「乳の社会文化ネットワーク」事務局宛てに電子メール送付する。

10．申請期間

　2021年10月1日（金） ～ 2021年12月31日（金）

11．選考方法

　審査委員会が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

＜審査委員＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役 職 | 氏 名 | 所 属 |
| 委員長 | 生源寺　眞一 | 福島大学 農学群食農学類長 教授 |
| 副委員長 | 小長谷　有紀 | 独立行政法人日本学術振興会 監事 |
|  | 阿久澤　良造 | 日本獣医生命科学大学 名誉教授 |
|  | 上田　隆穂 | 学習院大学 経済学部経営学科 教授 |
|  | 鵜川　洋樹 | 秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 教授 |
|  | 江原　絢子 | 東京家政学院大学 名誉教授 |
|  | 大江　靖雄 | 東京農業大学 国際食料情報学部国際バイオビジネス学科 教授 |
|  | 小川　美香子 | 東京海洋大学 学術研究院食品生産科学部門 准教授 |
|  | 小林　信一 | 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 教授 |
|  | 前田　浩史 | 乳の社会文化ネットワーク 幹事 |
|  | 南山　宏之 | 株式会社アクサム 代表取締役／ディレクター |
|  | 和仁　皓明 | 西日本食文化研究会 主宰 |

12．決定通知

　①採否の結果は、2022年2月中に、別紙の2022年度「乳の社会文化」学術研究申請書に記載された「1．研究代表者」に通知する。

　②委託研究に採択された研究者等は、2022年3月にJミルクホームページ等において公表される。

13．委託契約の締結

　社会文化NT及びJミルク、並びに研究者等は、別に定める委託研究契約書により、委託契約を締結する。

14．委託研究費の交付

　①本委託研究費の支払は、委託研究が完了し、その額が確定した後（収支報告書の提出後）に行うものとする。

　②ただし、研究者等からの請求があった場合は、本委託研究費は概算払い（前払い）される。

　③研究を中止する場合、委託研究費の使途が不適当とみられる場合、または概算払いした委託研究費に残額が生じた場合は、委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。

15．研究報告書の提出

　①研究者等は、研究報告書を委託研究期間の終了後45日以内（2023年5月15日（月）まで）に提出しなければならない。

　②ここで求める研究報告書の性格は、学術誌や学会等で発表する最終論文に記載予定の研究の方法や結果が確認できるものであって、ある程度要約された内容で良いものとする。なお、研究領域や研究方法によって報告できる範囲はそれぞれ異なることから、字数は上限20,000字とする。書式はA4縦（横書き）とし、Microsoft Word形式の電子データでの提出とする。

16．研究成果の公表

　①研究者等は、社会文化NT及びJミルクが東京都内で2023年8月頃に開催予定の学術研究報告会において研究成果を発表しなければならない。この報告会において、審査委員会の審査を経て優秀な研究報告は表彰される。

　②社会文化NT及びJミルクは、本項①の学術研究報告会開催後、提出された研究報告書を取りまとめ、公表する。なお、前述の「５．委託の要件」において本委託研究の成果を公表する旨を記載していますが、研究成果の発表については学会等を通じた外部への公表にプライオリティがあるとの判断から、本項①に記載した「乳の社会文化」研究報告会での発表は本委託研究の中間報告段階のものとして扱わせていただきます。

17．収支報告書の提出など

　①研究者等は、本委託研究費の使用実績を収支報告書に記載し、上記15．の研究報告書と同様に委託研究期間の終了後45日以内（2023年5月15日（月）まで）に提出すること。

　②研究者等は、本委託研究費の使用実績については、他の研究等と区別し、帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。

　③研究者等は、上記②に関する証拠書類を、当該研究を完了した年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

18．個人情報の取り扱い

　別紙の2022年度「乳の社会文化」学術研究申請書に含まれる個人情報は、本学術研究の業務の目的以外には一切使用いたしません。

19．「乳の社会文化」学術研究に関する問い合わせ先・提出先

　ご不明な点は、以下の事務局までお問い合わせください。

※ 「乳の社会文化ネットワーク」事務局

　　〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台 2-1-20　お茶の水ユニオンビル5階

　　一般社団法人Jミルク内「乳の社会文化ネットワーク」事務局　　担当：伊藤 岳人

　　電話：03-5577-7494　　FAX：03-5577-3236　　E-mail： t-ito@j-milk.jp

以 上

（別紙）

2022年度「乳の社会文化」学術研究申請書

提出日　　　 年　　月　　日

１．研究代表者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ氏　名 |  | 生年月日 |  |
| 所属研究機関・部局・職 |  |
| 所属研究機関住所等 | 〒TEL　　　　　　　　　　　　　FAX |
| E-Mail |  |
| 自宅住所 | 〒TEL　　　　　　　　　　　　　FAX |
| 研究代表者の略歴： |

２．研究課題

|  |  |
| --- | --- |
| 研究課題名 |  |
| 形　態 | 個 人　　・　　共 同（該当項目を○で囲んでください） | 研究テーマ№ | ①～⑤いずれか記載 |
|  |
| 共同研究の場合の研究メンバー（所属研究機関・部局・職、氏名を明記） |

３．他の団体等から助成中・内定または申請中の助成の有無とその概要

|  |  |
| --- | --- |
| 本研究と同一または関連する研究への助成の有無 | 有　　・　　無（該当項目を○で囲んでください） |
| 「有」場合、該当する研究テーマごとに、①助成団体名称、②助成金額、③助成期間、④該当研究テーマでの役割（研究代表者か共同研究者か）、⑤その他必要事項（本研究との関連など）を記載する。【研究テーマ】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　①　②　③　④　⑤【研究テーマ】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　①　②　③　④　⑤ |

４．研究目的･計画･方法（1,500字以内）

　注：以下の内容を盛り込むこと

　①　研究目的

　②　調査・研究の計画及び方法

　③　国内外における先行研究の状況（自己の研究も含む）及び関連文献

　④　本調査・研究の特徴点と意義

　⑤　その他特記すべき事項（過年度に同様のテーマで応募している場合は、これまでの成果と今回の調査・研究内容について比較、整理して記入する）

　⑥　外部への研究発表計画（学会、紀要、学術専門誌等の名称を記入する）

|  |
| --- |
|  |

５．調査・研究期間

　2022年4月　～　　　　年　　月

６．支出計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支出基準 | 経費項目 | 積算基礎 | 金額(千円) |
|  |  |  |  |
| 合　計 | 千円 |

７．研究代表者、共同研究者の業績目録

　（過去３年間について記入）

|  |
| --- |
|  |

※ 本申請書の各記載欄は、必要に応じて枠を拡張して記載すること。

以上